

ハラスメント防止宣言

ハラスメントは人権にかかわる問題であり、職員の尊厳を傷つけ職場環境の悪化を招く決して許されない行為です。

そのため、管理職を始めとする全職員は、研修などによりハラスメントに関する知識や対応能力を向上させ、そのような行為を発生させない、許さない職場風土づくりを心掛けてください。

当消防本部では、2014年6月にパワーハラスメントによって、貴重な人材が失われました。このことを風化させることのないよう、私は当消防本部の長として、ハラスメント対策に関する取組みを推進し、以下のとおり宣言します。

【宣言】

酒田地区広域行政組合消防本部では、ハラスメント行為は断じて許さず、すべての職員がお互いに尊重し合える快適な職場環境づくりに取り組み、能力を十分に発揮できる風通しの良い職場の実現を目指して、ハラスメント防止のために取り得るあらゆる方策の推進に不断の努力を行うことを宣言します。

【実践項目】

- ハラスメントの防止及び解決のための体制整備
 - ・ 全職員の個人面談、職員調査の継続及び傾聴の実践
 - ・ 未然防止のための勤務体制や職場環境の整備
- 研修等を通じたハラスメントに関する教育の徹底
 - ・ 様々な職種・職域における具体的場面を想定した実践的な研修の実施
 - ・ 全職員を対象とした研修の継続
 - ・ 救助訓練関係者を対象とした研修の継続

令和5年5月22日

酒田地区広域行政組合
消防長 日下部 進

〇〇課（分署）における実践項目